

## 宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザ複合施設について

資料 3 - 1 宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザ複合施設ゾーニングの概要

資料 3 - 2 宮城県民間非営利活動プラザ（みやぎNPOプラザ）に関する意見交換会の概要

資料 3 - 3 新たな宮城県民間非営利活動プラザの整備方針（素案）に対する意見について

資料 3 - 4 複合施設運営管理基本方針（NPO プラザ関係）（素案）

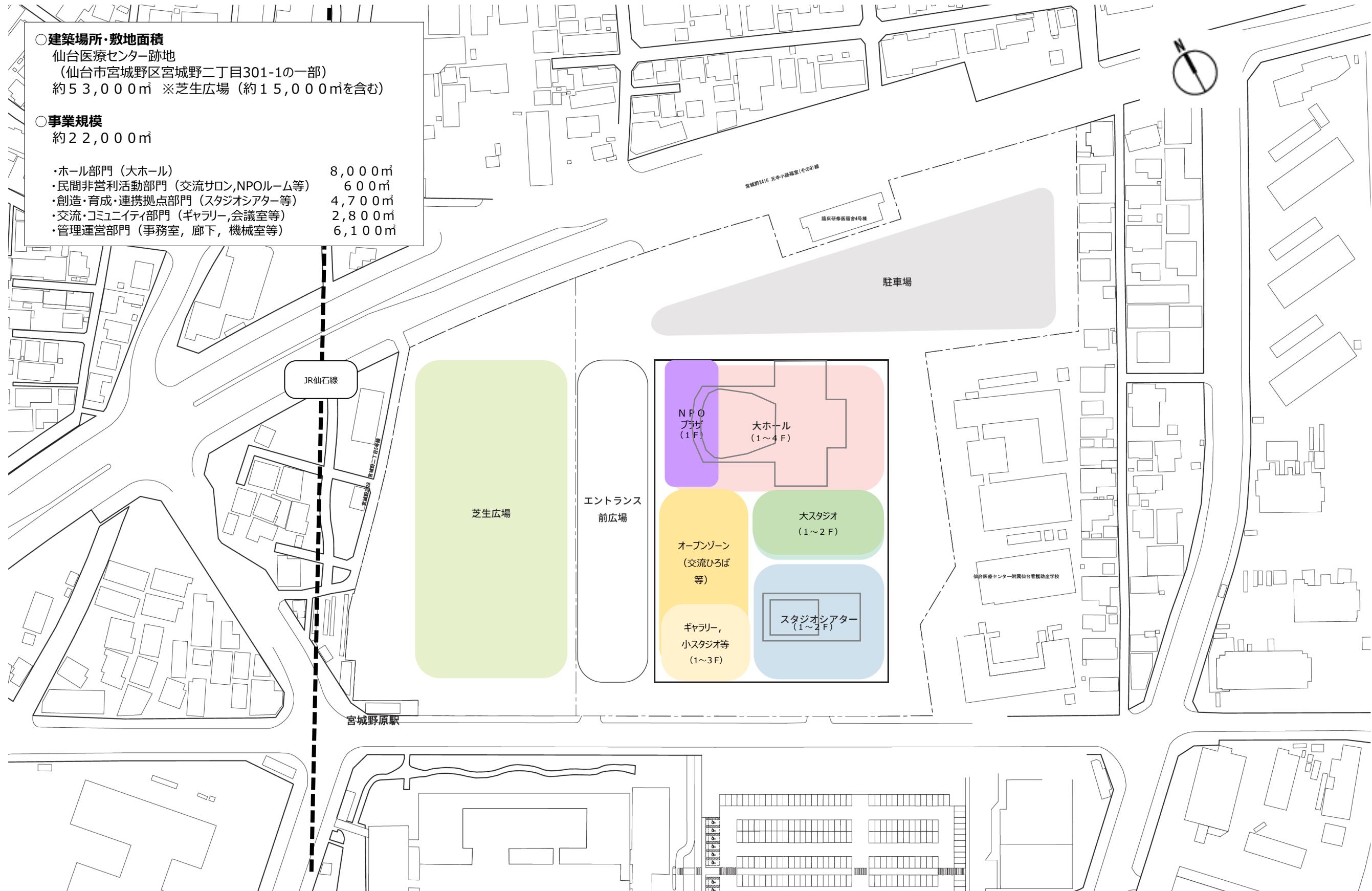
資料 3 - 5 複合施設に係るスケジュール（NPO プラザ関係）

# 宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザ複合施設

## ゾーニングの概要

### ゾーニング概要図

- **建築場所・敷地面積**  
 仙台医療センター跡地  
 (仙台市宮城野区宮城野二丁目301-1の一部)  
 約53,000㎡ ※芝生広場(約15,000㎡を含む)
  - **事業規模**  
 約22,000㎡
- |                           |        |
|---------------------------|--------|
| ・ホール部門(大ホール)              | 8,000㎡ |
| ・民間非営利活動部門(交流サロン,NPOルーム等) | 6,000㎡ |
| ・創造・育成・連携拠点部門(スタジオアター等)   | 4,700㎡ |
| ・交流・コミュニティ部門(ギャラリー,会議室等)  | 2,800㎡ |
| ・管理運営部門(事務室,廊下,機械室等)      | 6,100㎡ |



# 新しい宮城県民間非営利活動プラザの諸室の配置案について

## ① NPOルーム（貸事務所）

- 立ち上げ間もないNPO等が活動拠点（事務室）として利用できる（インキュベート機能）。
- 部屋の広さは、NPOのニーズに柔軟に対応する。

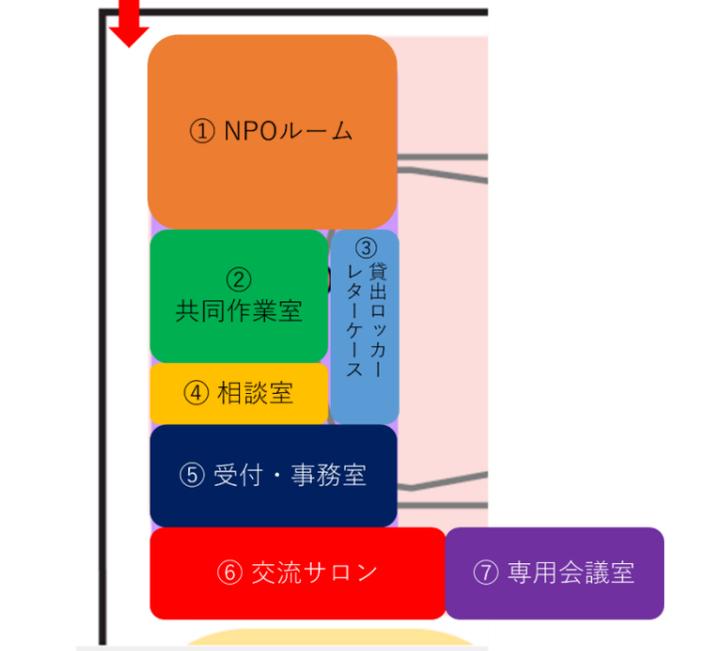
### <整備方針>

- 活動拠点の確保を望むNPOのインキュベート施設となる団体専用の事務ブースを設置する。  
・事務室（机・椅子・書庫）・鍵付きドア・電話、インターネット接続
- 様々な利用ニーズに対応できるように変更可能な間取りとする。
- 他室への音漏れに配慮する。
- 利用団体が共用で利用する打合せスペースを設置する。



※イメージ（左：札幌エルプラザ 右：小城市市民活動センター）

## <諸室の配置イメージ>



## ② 共同作業室

- NPOが活動で使用する資料や広報紙、チラシ等を作成するための印刷機等の機材や作業スペースを利用できる。

### <整備方針>

- 活動拠点の確保を望むNPOのインキュベート施設となる団体専用の事務ブースを設置する。  
事務室（机・椅子・書庫）・鍵付きドア・電話、インターネット接続
- 様々な利用ニーズに対応できるように変更可能な間取りとする。
- 他室への音漏れに配慮する。
- 利用団体が共用で利用する打合せスペースを設置する。



※イメージ（久留米市市民活動センター）

## ④ 相談室

- NPOがプライバシーの確保等が必要な個別相談等の活動で利用できる。
- NPOがオンライン相談等の活動で利用できる。

### <整備方針>

- 専門家やNPOによる個別相談を実施することを想定した個室を設け、相談者のプライバシーに配慮した構造、設備、配置とする。
- ICT環境を整備し、オンライン会議等により時間や場所を選ばず相談ができるよう配慮する。



※イメージ（みやぎ男女共同参画相談室）

## ⑤ 受付・事務室

- NPOプラザの総合窓口。
- 会議室等の貸出、チラシ等の設置、印刷機や備品などの各種利用申込の受付。
- 一般利用者のNPOについての質問や相談に対応。

### <整備方針>

- 受付・相談スペース（カウンター等）を配置し、簡易な間仕切り等を設置し、打合せ等にも利用可能な空間とする。



※イメージ（久留米市市民活動センター）

## ③ 貸出ロッカー・レターケース

- NPOが書類や備品を収納保管できる大小のロッカーを利用できる。
- NPOが郵便物やFAX、資料等を受け取れる私書箱を利用できる。

### <整備方針>

- 印刷用の紙や文房具などの備品を収納するロッカー（鍵付き）を設置する（現ロッカールームの機能）。
- 活動・交流ゾーン利用時にも備品等の出し入れが可能な配置とする。
- 団体宛として届いた郵便物やFAXを取次ぐ私書箱を設置する（現レターケースの機能）。
- 活動・交流ゾーン利用時にも利用可能な配置とする。



※イメージ（左：みやぎNPOプラザ 右：小城市市民活動センター）

## ⑥ 交流サロン

- 誰でも自由に使えるフリースペース。少人数の簡単な打合せ、簡単な作業などに利用できる。
- NPO等が主催する様々な催事等で利用することができる。
- NPOの活動を紹介するチラシやポスター、ボランティア等の募集情報、NPOプラザの催事等を案内する。○NPO法人等の資料、NPO関連書籍等を備え付け、サロン内で自由に閲覧できる。
- インターネット閲覧や文書作成に利用できるパソコンを設置し、情報収集や書類作成ができる。

### <整備方針>

- 打合せスペースや個人ブースを設置し、来館者が自由に利用できるフリースペースとする。
- 多目的スペースとして利用できる空間とし、来館者や多様な主体との交流を促進する配置とし、共用スペースや屋外と一体化した利用を可能とする。
- 利用者の利便性を図るため、Wi-Fi環境を整備するとともに、県内外との交流が可能となるよう、オンライン会議等のICT環境に対応する。
- 外から様子が窺える開放的な配置とする。



※イメージ（左：大和市民交流拠点、右：福岡市NPOボランティア交流センター）

## ⑦ 専用会議室

- NPOが会議や打合せ、研修会の会場として利用できる。
- 部屋の広さは、NPOのニーズに柔軟に対応する。

### <整備方針>

- Web会議等が可能となるICT環境が整備された会議室を設置する。
- 様々な利用ニーズに合わせ、可動式の壁とするなど、部屋の広さをかえられるようにする。
- 会議室の壁は掲示や投影等で利用できるように、材質や色等を配慮する。
- NPOプラザ専用の会議室を設置する。



※イメージ（久留米市市民活動センター）

## みやぎNPOプラザに関する意見交換会の開催概要

### 1 開催日時

令和5年2月14日（火）午後1時から午後2時40分まで

### 2 会場

みやぎNPOプラザ「第一会議室」

### 3 参加者

NPOプラザ利用団体 16団体（22人）

### 4 主な意見等

#### <NPOプラザ関係>

No.	意見等
1	○これだけ意見が集まったので、基本の設計が出る前にもう一度皆さんのいろいろな意見を聴く機会を、もう少し広い場所で、もう少し時間をかけてしていただけると、皆さんが使いやすい、新しいプラザに生まれ変わっていくことができるのではないと思う。スケジュール的にはタイトかもしれないが、ぜひご理解いただき実施していただきたい。
2	○資料を紙で出してほしい。意見交換会お内容を他のNPOにも伝えたい。今の段階だからこそ要望が伝えられるのではないか。
3	○新しいプラザは、現在の施設と比べて狭くなるのか、広くなるのか。
4	○NPOプラザが求められる機能として、県内のNPO支援施設や、NPO団体との協働を進める機能もあると思う。コロナ以降、自分たちも県内各地とオンラインの勉強会、研修会が増えてきた。Wi-Fi環境の整備や、可動式のモニターの設置、聴覚障害者がオンラインで手話が見られるなど、設備についてもアクセシビリティに配慮した機能のリストアップを希望する。
5	○IT機器を使った講習、講座の実施を希望する。 ○公共施設は最先端のICT設備にしてほしい。
6	○ホームレス支援で毎月プラザを利用している。要望としては、現在のプラザできていて、新しいプラザではできないようになることは避けてほしい。 ○現在のプラザは、ソフト面がすばらしい。具体的には職員が素晴らしい。
7	○現在のプラザでリソグラフが2台から1台になったが、必ず2台は置いて欲しい。
8	○印刷機は製版1枚100円、コピー機は1枚ごとに金額設定があるので、印刷機を設置してもらいたいと思うか。
9	○ロッカーやレターケースが手前にあった方がよいと考えるが、シミュレーションなどを行い意見の反映ができるか。利用者の観点から要望を聞いていただけるか。
10	○施設管理者の働き方として、休憩室などバックヤードの整備について考えていただきたい。気持ちよく対応できるような空間をつくってほしい。
11	○文化芸術、NPO支援に心が動くような相性のよいお客さんが増えると思うので、ショップ、レストランの位置や機能、ホールを目的に来た客に合わせた、大ホール来場者のNPOに関心を持っていない方たちにも振り向いてもらえるような有機的な連携を希望する。
12	○現在のNPOプラザで利用できたお茶セットについて、新しい施設でも利用できるようにしてほしい。
13	○現在のNPOプラザの機能を新しい施設にも落とし込んだようだが、県職員としてこのように使って欲しいというような考えはあるのか。外観デザインは有名建築家などに頼むのか。
14	○この場をお借りしてNPOプラザのスタッフにお礼を言いたい。印刷機や紙折り機の使い方など、いやな顔をせずに丁寧に対応してもらっている。 ○人的配置も大事。新しいプラザの職員が変わってしまい、冷たく遇われるということがないよう希望する。

<全体>

No.	意見等
1	○コンサートなどのかなり大きな音が出る時、ドンドンという音など、現在の県民会館の付近でもわかるくらい音漏れがあるし、その他の主要施設でもコンサートの音漏れが住民の生活にも少し問題が出ているようなシーンもある。イベントは大体土日だと思うが、N P Oも土日にイベント、セミナー、会議をやったりするので、その際の音漏れについてどのぐらい配慮していただけるのか確認したい。
2	○県民会館、市民会館など、会議室がどんどんなくなっていく。100人くらいの規模の会議室がなく、探すのに苦労しているのでそのような会議室を確保してほしい。
3	○現在でも貸し会議室を確保するのが大変。設計図を見ると、県民会館の会議室が減ってしまうように思われる。
4	○大人数、少人数用の会議室など、いろいろあればよいと思う。
5	○会議室は、小さい団体もあるので小さい部屋もあるとよい。
6	○県民会館とN P O分を合わせて、現在より多いのか少ないのか。
7	○N P Oプラザも、県民会館も両方とも会議室が少なくなるようなので、県民会館担当の方と調整してほしい。
8	○N P O専用の会議室は不要ではないか。その分、全体の会議室をたくさん作ってほしい。
9	○共用の会議室は、受付が施設全体で一緒なのか。
10	○会議室の料金はどのようになるのか。
11	○Z E Bにしてほしい。この建物で使うエネルギーは太陽光発電でまかなうとか、これからの建物として環境問題を意識して建設してほしい。
12	○再生可能性エネルギーをどのぐらい使っているかなどを示せば、素晴らしい施設になるのではないかな。全国に発信できるような施設にしてほしい。
13	○交流広場と交流サロンを一体的に使えるようにということであるが、交流広場の使い方、目的、広さについて、この交流広場の場所の使い方と目的、このぐらいの広さを確保したねらいを教えてください。
14	○レストラン、2階、3階部分やアトリエなど、スムーズな管理運営になるよう調整する場があるとよい。
15	○ホームレス支援を行っているが、目玉施設や公園ができる、ベンチや東屋に排除デザインが作られる。例えば横になれないようなベンチなどであり、ホームレスの方を含め、多くの人がゆっくり休める場所が少ない。 ○新しいプラザで、そのようになることを危惧しているので、考慮していただきたい。
16	○障害者も使いやすい、バリアフリーの施設にしてほしい。 ○車椅子の方がスムーズに使えるトイレ、スロープ、点字ブロック、聴覚障害者の避難誘導、緊急時の文字の電光掲示板などを準備してほしい。 ○エレベーターなど、聴覚障害者は何かあったときに助けてと電話がかけられないのでガラスにするなど配慮していただきたい。
17	○3階に共用の会議室を設置するということが、エレベーターの数や広さの確保、動線、例えば車椅子の方がどのように移動するかなどや、会議室、トイレ付近の幅を確認したい。今のプラザは狭いので道を譲り合いながら通っており、そのようなことのないように広さを確保していただきたい。
18	○障害者にとって使いやすい施設にしていただきたい。それは高齢者や小さいお子さんのいる家族にも使いやすいものとなる。 ○授乳室、最近だと、知的障害、発達障害の方などが落ち着いて過ごすことができるカームダウンスペースというような空間など。例えばサッカー場、運動施設に取り入れられているので、聴覚障害、視覚障害や発達障害、知的障害の人にも配慮したものを希望する。
19	○意見を入れ込んだ基本設計にしてほしい。意見を聴いた事実をつくるだけということではなく、きちんと反映した実施設計にしていただきたい。
20	○N P Oや一定の条件がある方は早めに予約できる、予約を解禁するタイミングの優先度をあげてもらおうというやり方もあるのではないかな。
21	○駐車場250台のうち、現在と同レベルの50台はN P Oプラザ用として確保してほしい。 ○野球場、陸上競技場利用者が駐車することのないよう、しっかり対策してほしい。 仙台医療センターは、そのような利用者を防ぐために、駐車料金の設定が上がった。
22	○駐車場の料金を安くしてほしい減免制度なども検討してほしい。
23	○駐車場は何台停められるのか、広くなるのか、狭くなるのか、有料なのか、無料なのか。
24	○駐車場は必要。配置としては出口と入口を別にしてほしい。
25	○駐輪場はどの場所になるのか。

新たな宮城県民間非営利活動プラザの整備方針（素案）に対する意見について

諸室等	委員名	御意見等	対 応
交流サロン	堀川委員	<p>&lt;活動・交流ゾーン&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スペースについて</li> </ul> <p>活動で使用したいN P Oのスペースがなくならないよう、ふらりと立ち寄った人が使用できるスペースとの棲み分けがなど、柔軟な運営ができる空間がほしい。</p> <p>&lt;N P O情報発信ゾーン&gt;</p> <p>現状では掲示場所（壁面）が多くなく、ポスターやチラシ掲示スペースが掲示できないことがあるので、掲示場所の確保に加えて、可動式の掲示パネルなどがほしい。</p>	<p>今後の各諸室内の備品・設備の配置やレイアウト等を検討する際に参考とさせていただきます。</p>
N P Oルーム	堀川委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各室の広さと利用料金</li> </ul> <p>現状の事務室（大）は使用料が高額で借り手がつきにくい状況のため、安価な金額で貸し出せる広さの貸事務室がよいのではないかと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が使用する給湯所について</li> </ul> <p>活動拠点（勤務場所）として長時間使用することもあるため、N P Oルーム利用者も使用できるようにしてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・N P Oルームの共用スペースの設置</li> </ul> <p>ゴミは一般の利用者は原則持ち帰りとしているが、N P Oルームの団体については紙ごみなどをリサイクルするスペースを設置している。そのようなスペースを確保してほしい。</p> <p>冷蔵庫等を使用したいという要望を受けることがあるため、対応できるようなスペースが欲しい。</p>	<p>事務室の広さ等は、利用団体等の意見を聴きながら検討していく。</p>
事 務 室	堀川委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給湯設備</li> </ul> <p>事務室部分に給湯設備の項目があるが、N P Oルームや交流サロン利用者等も使用できるような場所に設置してほしい。もしくは、職員用と利用者用それぞれに給湯所を設置してほしい。</p>	<p>今後の各諸室内の備品・設備の配置やレイアウト等を検討する際に参考とさせていただきます。</p>
レストラン	堀川委員	<p>レストランはどのような位置づけで設置するかの記載が必要では。みやぎN P Oプラザの管理区分にレストランを設置する場合は、N P Oが障害者就労支援の場として活用することを想定し、控室も十分な面積を確保してほしい。</p>	<p>現在の案では、N P Oプラザ内にレストランの設置はないため、レストランの記載は削除する。</p> <p>複合施設内のカフェは、N P Oも参入できるように調整しているが、インキュベート機能を持たせるかどうかについては、今後検討する。</p>
	渡邊委員	<p>レストランはショップゾーンとは異なると認識しているが、どのような状況にあるのか。</p> <p>レストランは、これまでも障がいがある方の自立や支援の場として有効活用され、コロナ禍の今大変貴重なエリアだと考える。</p>	

NPO活動等PRゾーン（エントランス等）	堀川委員	<p>・柔軟に使用できるスペースの確保</p> <p>県民会館利用者のNPO理解や参加促進につなげるため、エントランスで情報発信をしたい。また、プラザが行うフォーラム等の大きなイベントの時にエントランスの一部が使用できると集客につながるため、配慮してほしい。（例えばNPO紹介ブースを使用するなど）</p> <p>・展示方法</p> <p>NPOに関心のない人や子どもにも興味関心を持ってもらえるよう、「ボタンを押すと画像や動画が流れる」などの触って楽しめる展示があるとよいのでは。</p>	今後の各諸室内の備品・設備の配置やレイアウト等を検討する際に参考とさせていただきます。
	渡邊委員	<p>県民会館との共有スペースの活用方法や管理者が誰になるのかなどを教えてください。このスペースが双方の活動について、理解が深まるきっかけとなり、市民活動にスポットライトが当たるような、市民に周知されるような、活用方法を検討していただきたい。</p>	
その他	堀川委員	<p>障害児者が安心して施設を使用するにはバリアフリーであることはもちろんのこと、動線、色合い、空間などにも配慮が必要とのことなので、それらに詳しい障害児者支援団体にも十分に聞き取りをしてほしい。（令和4年度宮城県障害者芸術文化活動支援業務を受託しているNPO法人エイブル・アート・ジャパンなど）</p>	<p>今後の各諸室内の備品・設備の配置やレイアウト等を検討する際に参考とさせていただきます。</p> <p>バリアフリー対応については設計者に伝えている。</p>
その他	堀川委員	<p>小さな子ども連れでも安心して使用できるようなスペースづくりについては、子ども支援や託児支援に取り組む団体に十分に聞き取りをしてほしい。</p>	今後の各諸室内の備品・設備の配置やレイアウト等を検討する際に参考とさせていただきます。

## 複合施設管理運営基本方針（NPOプラザ関係） （素案）

この基本方針は、施設開館後の当面の運営や、それに向けた開館準備等に関する基本的な考え方を整理し、展開する事業や組織体制などについて定め、開館までの間に、関係者等と調整しながら、準備等を計画的に進めるために策定するもの。

### 1 管理運営の基本方針（全体コンセプト）

- （１）誰もが利用しやすい管理運営（関心層の拡大）
- （２）NPO活動の促進・NPOの自立等支援の中核的機能
- （３）NPOによる多様な活動や交流の促進
- （４）NPO情報の収集（集積）と発信
- （５）NPOと多様な主体をつなぐ
- （６）多彩で魅力ある自主事業の展開

### 2 運営計画の展望

初動 10 年間の計画とする。ただし、次期基本計画の改定時に必要に応じて見直する。

（想定される取組の方向性等）

・開館から 5 年までの取組の方向性

広報（新たな利用者の掘り起こし等）、新たな連携・交流の創出に向けた普及啓発等、施設管理職員の人材育成、等

・開館 5 年から 10 年までに取組の方向性

県内の NPO 支援施設とのネットワーク化の推進、魅力的な自主事業の実施、NPO と多様な主体とのマッチング支援、多くの NPO、県民等が集う施設として定着、等

### 3 事業方針

#### （１）基本的な考え

県内全域における NPO 活動を促進する中核機能拠点として、一層の機能充実・強化及び利用促進を図るとともに、広域的な取組及び連携を推進する。

#### （２）民間非営利活動促進事業

現状の事業をベースに、NPO 等からの意見等を踏まえて検討する。

（想定される事業）

- イ 民間非営利活動に係る情報の収集及び提供に関すること。
- ロ 民間非営利活動に係る相談及び研修に関すること。
- ハ 民間非営利活動に係る調査及び研究に関すること。
- ニ 民間非営利活動を行う者に対する施設又は設備の提供に関すること。
- ホ 民間非営利活動を行う者、県民、企業及び県相互の連携及び交流の推進に関すること。
- ヘ その他、施設の設置の目的を達成するための事業。

#### （３）自主事業

NPO に対する支援機能の強化や、施設の利用活性化を図るための事業等について検討する。

#### (4) 開館準備事業

現在の施設からの移転等が滞りなく行われ、サービス等が中断しないよう、必要な準備等について整理する。また、県民等への利用促進を図るため、開館についての早めの広報等を検討する。

(想定される取組等)

管理運営についての詳細検討、規則等の整備、移転計画の詳細検討、広報等の開始、プレイベント(施設見学会等)の準備・開催、開館記念事業の準備、施設の利用申請の受付開始、等

#### (5) 広報事業

みやぎNPO情報ネット、メルマガ、広報誌(One to One)、等

#### (6) 災害発生時の対応

大規模災害等の発生時における役割・機能等について検討する。

### 4 管理運営体制

#### (1) 基本的な考え方

- 指定管理者制度による管理とする。
- 管理運営業務の実施にあたっては、指定管理者が自ら行うことを原則とする。ただし、部分的な業務については、県の承認を得て専門の事業者へ委託できるものとする。
- 指定管理者は、設置目的に合致し、かつ管理運営業務の実施を妨げない範囲において、自己の責任と費用により、県の承認を得て、自主事業を実施できるものとする。

#### (2) 組織体制



#### (3) 管理運営主体

イ 指定管理者による管理 ※民間非営利活動拠点施設条例第4条

ロ 指定管理者に求められる資質等

- ・主たる事務所を宮城県内に有する民間非営利活動団体であること。
- ・NPOに関する十分な知見を有するとともに、法人設立や運営方法等について指導できる資質を有していること。
- ・県内NPOを取り巻く情勢に精通していること。

ハ 運営評議会

NPO関係者の幅広い意見を反映し、より良い施設の管理運営及び総合的な事業の推進を図る。(協議事項) 施設の管理運営に関する基本的事項、事業・催事に関する事項、その他

#### (4) 利用者サービス

利用者サービスの内容については、現在行われているサービスをベースに、NPO等からの意見等を踏まえて再検討する。

(想定される事業)

イ NPO活動に係る情報の収集及び提供

交流サロンの運営，みやぎNPO情報ネットの運用，みやぎNPOプラザの情報誌の発行，特定非営利活動促進法に規定する縦覧及び閲覧，等

□ NPO活動に係る相談及び研修

NPO活動の促進・団体の育成等に関する相談（NPOの運営一般，税務・会計相談，等），NPO活動の促進・団体の育成等に関する研修

ハ NPO活動に係る調査及び研究

ニ NPO活動を行う者に対する施設・設備の提供

NPOルーム，会議室，共同作業室，ロッカールーム，NPOショップ※，交流サロン，相談コーナー，カフェ※，貸出備品，等

※インキュベート機能のあり方等について検討する。

ホ NPO活動を行う者，県民，企業，行政の相互の連携及び交流の推進

NPO，県民，企業等の多様な主体による協働を推進するための情報収集及び交流イベント等の企画・運営

ヘ その他

県民のNPO活動への参加促進（担い手育成，ボランティア希望者とのマッチング，等）

## 5 施設利用方針

### （1）基本的な考え

- 諸室の貸出方法については，指定管理者において決定できることとする（県との協議のうえ）。
- 営利目的の事業等への貸出は行わない。

### （2）利用規則の基本方針

- 開館日・開館時間は，現状をベースに，県民会館の設定等を踏まえて再検討する。
- 施設の予約・申込み手続き等の方法については，現在の方法・手順等をベースに再検討する。

### （3）利用料金の基本方針

○みやぎNPOプラザ管理分

諸室の利用料は，現行をベースに再設定する。

（前提）

- ・自治法第244条の2第8項の規定に基づく利用料金制を採用する。
  - ・利用料金は，指定管理者の収入となる。
  - ・利用料金制の対象となる諸室及び設備に関する利用料金の上限額は，施設条例にて定める。
  - ・利用者の増減等に伴い収支差が生じた場合でも指定管理料の精算は行わない。
- 共有部分の会議室等
- ・施設全体の状況を踏まえて検討する。

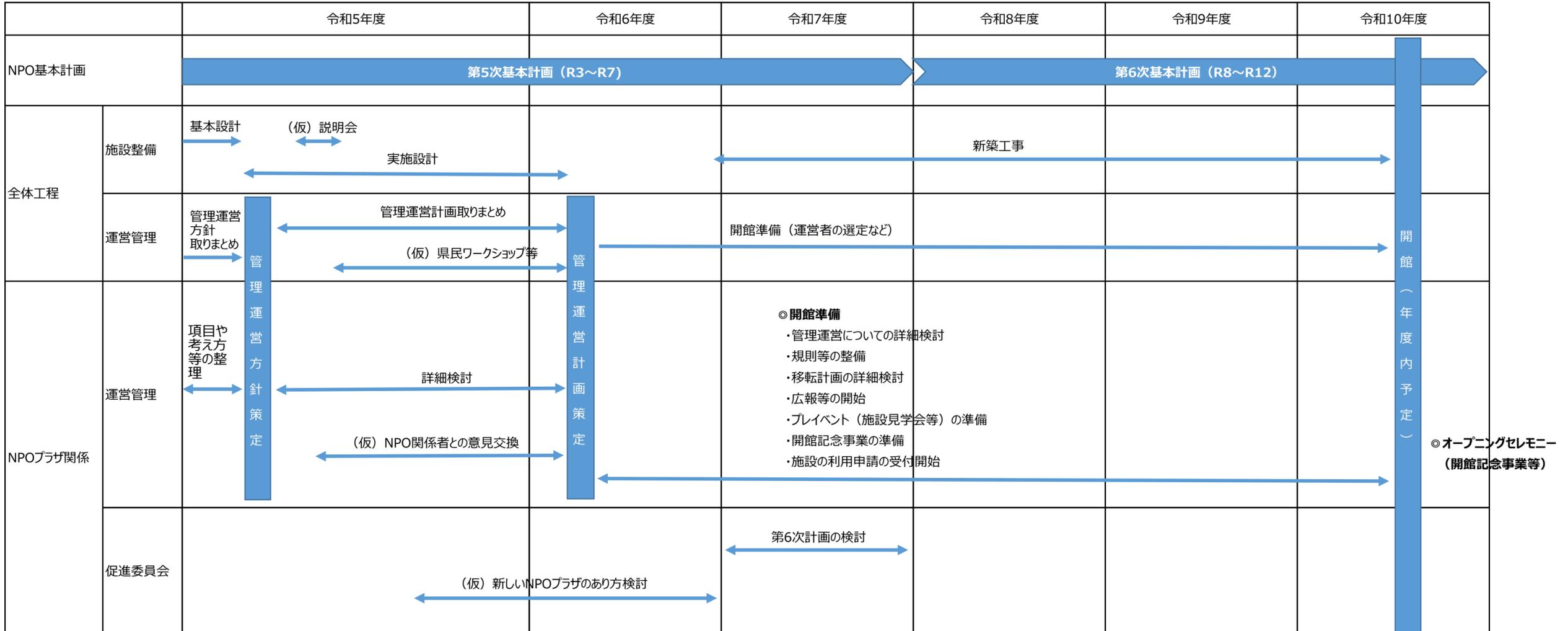
## 6 収支計画

「4 管理運営体制」の検討と合わせて，収支の考え方等について整理する。

## 7 運営評価

「4（3）ハ 運営評議会」の役割とする方向で検討する。

## 複合施設に係るスケジュール



## ◎ (仮) 新しいNPOプラザのあり方検討会について

→ 促進委員会の部会として実施

(主な検討事項)

- ・機能・役割等の整理
- ・指定管理者に求められる資質等の整理
- ・利用料金設定の考え方等の整理
- ・自主事業、連携事業等の検討
- ・移転計画等の検討

※メンバーは、委員から選定。

※検討内容は、促進委員会へ報告。